

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	徳之島町 46530
地域名 (地域内農業集落名)	亀津南部 (南区・中区・南原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	126 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	126 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	126 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	17.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.9 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

山手側または、河川付近の畑耕作しても獣害が多く対策に苦慮している。現在は意欲のある農家が多く農地の奪い合いがある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

さとうきび・飼料作物が主に作付されており、化学肥料低減のため堆肥の活用による環境に配慮した農業に取り組む。一部の地域でさとうきび飼料作物での農地集積が進んでおり、今後も拡大できるように取り組む。畑の管理については現状が維持できるよう地区全体で取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手への農地集積集約化を進めるためにも、農地バンクの利用を推進する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	29.5 %	将来の目標とする集積率	35.5 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

1箇所 1ha

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手への農地集積を図るため農地バンクを利用促進

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地バンクを利用し貸し付けを行う。その際所有者の貸し付け時期に配慮する。

(3)基盤整備事業への取組

地区で要望が有り多くの同意を得られる場合は申請を行い農地の利便性の向上を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手となれるよう関係機関と協力し取り組む。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる作業がある場合は検討し 委託する方向で進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地域による鳥獣被害防止対策として、集落点検マップ(進入防止柵や目撃地点被害発生場所)の作成や新たな捕獲人材を募集し育成に取り込む。また、農地等においては補助事業や交付金等を活用し地力増強や保全活動に取り組む。スマート農業についても農家の高齢化による労働力減少が予想できるため積極的に補助事業等を活用し取り入れる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	15経営体	39.6 ha	ha	ha	57.7 ha	ha	ha	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	徳之島町 46530
地域名 (地域内農業集落名)	尾母・白井地区 (尾母・白井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	348 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	348 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	348 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	68.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	23.5 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

山手側または、河川付近の畠は耕作しても獣害が多く対策に苦慮している。農家の高齢化が進んでいる。現在は隣の地区農家が利用することで維持ができている状況。今後は担い手の育成確保が急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

さとうきび飼料作物を主に、作付されており環境負荷軽減(堆肥の活用)に配慮した農業に取り組む。一部の地域でさとうきび飼料作物は農地集積が進んでおり今後も拡大できるように取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地集積集約化を進めるためにも、農地バンクの利用を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.3 %	将来の目標とする集積率	8.3 %
(3)農用地の集團化(集約化)に関する目標			
1箇所 1ha			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組
　　担い手への農地集積を図るため農地バンクを利用促進
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
　　農地バンクを利用し貸し付けを行う。その際所有者の貸し付け時期に配慮する。
- (3) 基盤整備事業への取組
　　地区で要望が有り多くの同意を得られる場合は申請を行い、農地の利便性の向上を図る。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
　　地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手となれるよう関係機関と協力し取り組む。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
　　作業の効率化が期待できる作業がある場合は検討し、委託する方向で進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地域による鳥獣被害防止対策として集落点検マップ(進入防止柵や目撃地点被害発生場所)の作成や新たな捕獲人材を募集し育成に取り込む。また、農地等においては補助事業や交付金等を活用し地力増強や保全活動に取り組む。スマート農業についても農家の高齢化による労働力減少が予想できるため積極的に補助事業等を活用し取り入れる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

「儀お者には、農業をねらひて、て位置付はこたれ、素に不測の事態に備へて、代

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。